



みんなでつくる明るい未来! 高めよう!労働の価値 認め合おう!お互いの付加価値

第90回中央委員会を開催

12労連の心を一つに働く者の生活を守るための取り組みをスタート!

特集 第90回中央委員会



金子 会長

- 金子会長挨拶
- 来賓挨拶
- 国政報告
- 報告承認事項
 - ◆ 中間経過報告
 - ◆ 中間会計報告
- 議事



司会
鈴木 中央執行委員
(全いすゞ労連)



浅村 資格審査委員長
(日野労連)

- ◆ 第1号議案: 2023年総合生活改善の取り組み方針(案)
- ◆ 第2号議案: 2023年度特定最低賃金の取り組み方針(案)
- ◆ 特別報告: 第20回統一地方選挙の取り組みについて
- ◆ 特別決議: 第20回統一地方選挙必勝決議(案)

自動車総連は1月12日、熊本城ホール(熊本)において、Webを併用して第90回中央委員会を開催した。

鈴木中央執行委員(全いすゞ労連)の司会で開幕し、金子会長の挨拶に続いて来賓挨拶、顧問議員の国政報告が行われた。報告承認事項の審議では「中間経過報告」、「中間会計報告」が報告され承認された。議事については、「2023年総合生活改善の取り組み方針(案)」、「2023年度特定最低賃金の取り組み方針(案)」、「第20回統一地方選挙必勝決議(案)」がそれぞれ全会一致で可決された。

2023年総合生活改善の取り組み方針を決定



取り組みの完遂に向けてのがんばろう三唱は感染予防の観点から録音音声にて行った



新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み一度は延期となった熊本県での開催が実現した





金子会長

交渉環境の整備に尽力するとともに、 取り組みを強力に推進していく

■取り巻く環境

IMFが10月に発表した世界経済見通しによると2022年の世界全体の実質GDP成長率は3.2%で、2021年の6.0%から鈍化する見込みである。国別、地域別では、米国1.6%、ユーロ圏3.1%と、欧米での鈍化が気になるところである。

内閣府の12月の発表では2022年度の日本の実質GDP成長率の通期見通しは1.7%で、2021年度からはやや鈍化するものの成長が見込まれている。また2023年度においてもほぼ同レベルの1.5%程度の上昇率になるとの見込みである。

消費者物価（生鮮食品を除く総合・コアCPI）では、今年4月以降に上昇が顕著となり、11月時点では前年比で3.7%まで上昇。日銀の10月発表では、2022年度の消費者物価指数見通しは2.9%となっており、食料や光熱費、家賃などの基礎的支出が大幅に上昇した。

中小企業庁の3月の調査において、業種別のコスト上昇分に対する価格転嫁の状況では、「自動車」は全体で27業種中17位、原材料費で4位と進捗が見られるものの、労務費とエネルギーコストでは25位と下位。全ての企業が賃上げによる「人への投資」を行うためにも、このような取引慣行の是正や適正な価格転嫁を、早急かつ確実に進めていく必要がある。

■取り組みの意義

①「産業・企業の源泉である『人材の確保』」

自動車総連は「『産業の魅力』『働く者の魅力』を高める」ことを、今後の運動の柱の一つに据え、価格転嫁や技術革新などの産業・業種課題への対応、労働条件の改善など、全方位的に取り組みを進めている。

日本では長らく生産性の向上に見合った賃金引き上げがなされなかったため、賃金水準は先進国の中で下位に低迷しており、自動車産業においても付加価値生産性の高さに見合う十分な水準には至っていない。自動車総連では、2019年から“絶対額”を重視した賃金の取り組みに力点を置き、各組織で設定した「目指すべき水準」との格差を是正するために計画的に賃上げを実施し、着実に成果が表れている。今後も継続していくことが産業・企業、個人の魅力向上に寄与し、人材確保に繋がるものと確信している。

②「生活防衛・労働の価値の維持」

年初からの物価上昇は食料品や光熱費などの基礎的支出が中心であり、とりわけ所得の低

い世帯で相対的に影響が大きい。更に、実質賃金ベースの所定内給与が4-9月平均で▲1.7%と目減りしている状況にあることから、生活者の負担感は数字以上に大きいと考える。

働く者のやりがい・働きがいを高めていく基盤として、また生産性向上に向けて日々の業務に打ち込むためにも、生活の安心・安定の確保は欠かせない。ましてや既に圧迫され棄損している生活のままで、力を十分に発揮できなくなることが想定される。今次闘争においては「絶対額を重視した取り組み」と併せて「生活水準を元に戻し、労働の価値を下げさせない」との考えを具体的要求の中に十分に反映させ、明らかにここ数年の取り組みとは違うということを認識する必要がある。

③「日本経済・社会へ波及させる役割」

日本のGDPを構成する要素のうち「個人消費」の割合が最も高く、約55%を占めていることから、日本経済を回復させ安定的・持続的に成長させていくためには、個人消費を活発にすることが最も有効かつ効率的な手段である。それを促していくためには、日本社会全体で賃金を引き上げ、可処分所得を増やしていくことが極めて重要と捉えている。

各企業労使での協議は、直接的には当該組合員とその家族のためのものであるが、しかしそれだけに留まらず、同じ職場に在籍する非正規雇用で働く仲間の処遇改善に積極的に取り組むなど、自動車産業で働く全ての仲間のために議論を尽くしてことが重要である。

取り組みの姿勢と成果を、労働組合の無い仕入先の従業員含め広く社会に波及させていくことで、日本で働く全ての働く者の生活を守り、日本経済を成長軌道に戻すことに繋げていくとともに、すそ野の広い日本の基幹産業の労働組合である自動車総連、各労連・単組は、その役割も担っているということを認識いただきたい。

■結び

今次取り組みは、国際的に低水準となってしまう日本の賃金を引き上げ、自動車産業の生産性の高さに見合う水準とするための、そしてなによりも、働く者の生活を守るための極めて重要な取り組みとなる。自動車総連としては、引き続き交渉環境の整備に尽力するとともに、取り組みを強力に推進する。

「組合員のために強力に取り組みを進めていくんだ!」「賃上げの機運を日本全体へ波及させていくんだ!」という気概を強く持って、自動車総連に集う12労連・1,030単組の心を一つに今次取り組みに臨んでいきたい。

来賓挨拶

来賓として、連合熊本 友田会長、金属労協（JCM） 安河内副議長、国民民主党 玉木代表にお越しいただき、それぞれご挨拶をいただいた。



連合熊本
友田 会長



金属労協（JCM）
安河内 副議長



国民民主党
玉木 代表

国政報告

自動車総連組織内議員の磯崎哲史参議院議員、浜口誠参議院議員より国政報告を行った。



磯崎 哲史
参議院議員



浜口 誠
参議院議員

報告承認事項

中間経過報告

中間経過報告として、「運動の経過報告」（並木事務局長）、「2023年度税制改正の取り組みについて」（粕谷政策局局长）、「2022年度特定最低賃金の取り組み結果」（金持組織局局长）を報告し、いずれの事項も承認された。



並木 事務局長



粕谷 政策局局长



金持 組織局局长

中間会計報告

中間会計報告として、「会計報告」（増田企画総務局局长）、「監査報告」（乾会計監査）を報告し、いずれの事項も承認された。



増田 企画総務局局长



乾 会計監査

議事

第1号議案

2023年総合生活改善の取り組み方針（案）

第1号議案「2023年総合生活改善の取り組み方針（案）」について東矢副事務局長より提案し、方針案は全会一致で採択された。

質問・意見 三菱自動車ふそう労連 杉田 中央執行委員

半導体不足やエネルギー価格の高騰により、非常に厳しい経営状況を余儀なくされている加盟組合が少なくない。物価上昇もある環境下で、賃金引き上げの要求基準に込めた思いや、交渉における効果的な訴求ポイントをお伺いしたい。



三菱自動車ふそう労連
杉田 中央執行委員

本部答弁 東矢 副事務局長

「自動車産業が人材を確保し続け競争力を高めるために賃金水準はどうあるべきか」、「物価上昇はどの程度組合員の生活を痛め、労働の価値を低下させているのか」を経営に訴えるのが労働組合としての責務であり、加盟組合全体で同じ思いのもと力強い要求を掲げ、取り組みを進めていきたい。



東矢 副事務局長

質問・意見 部品労連 尾釜 副会長

賃上げと適正取引の取り組みは車の両輪であり、取り組みの前進なくして、真の意味での底上げ・格差是正は果たせないと考えている。適正取引の取り組みをさらに前進させるための具体的な取り組み内容や課題認識、労連・単組に期待することをお伺いしたい。



部品労連
尾釜 副会長

本部答弁 森口 副事務局長

自動車産業の価格転嫁状況は低位にあり、労連や部会と連携し取り組みを強化してきた。足元の生産状況や価格高騰を踏まえると価格転嫁の取り組みが不可欠であり、受注側・発注側の双方の立場で労使の話し合いが重要となる。付加価値を循環させるためにはそれぞれの階層で取り組みを進め、産業全体に伝播させなければならない。



森口 副事務局長

第2号議案

2023年度特定最低賃金の取り組み方針（案）

第2号議案「2023年度特定最低賃金の取り組み方針（案）」について藤川労働政策局局長（労働条件担当）より提案をし、全会一致で採択された。



藤川 労働政策局局長

特別報告

第20回統一地方選挙取り組みについて

特別報告として、「取り組み方針報告」、「組織内候補予定者報告」（城生政治局局長）を報告し、いずれの事項も承認された。



城生 政治局局長

特別決議

第20回統一地方選挙必勝決議（案）

特別決議「第20回統一地方選挙必勝決議（案）」について安部副事務局長より提案し、全会一致で採択された。



安部 副事務局長

第20回統一地方選挙必勝決議

コロナ禍からの回復による需要の急拡大や異常気象による農作物の不作、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や急激な円安などにより、食料品や各種原材料、エネルギー価格が高騰し、私たちの仕事や暮らしは大きな影響を受けている。

新型コロナの対応では、医療体制や検査体制の脆弱さ、また給付金・補助金・助成金の給付遅れなど、国との連携を含めた地方行政の課題を顕在化させた。一方で、行財政改革や人口減少対策、安心・安全なまちづくりなど、住民の意思が反映される地方行政が強く求められている。

自動車産業が大きな変革期にあるなかモビリティを中心とした「地域独自の魅力あるまちづくり」や「自動車関係諸税の抜本改革」、「カーボンニュートラルへの対応」など、自動車総連の掲げる政策の実現に向けて、地方行政との連携が必要不可欠である。今こそ、われわれの組織内候補予定者全員を地方議会に送り出さなければならない。

我々は、「第20回統一地方選挙」の組織内候補予定者をはじめとする推薦候補者全員の勝利に向け、一人ひとり自ら行動することで仲間の総力を結集し、全力で闘い抜くことをここに決議する。

令和5年1月12日

全日本自動車産業労働組合総連合会

第90回 中央委員会

2023年総合生活改善の取り組み方針（抜粋）

2023年総合生活改善の取り組み 基本方針

◆取り組みの方向性

- 自動車産業、各企業、そして働く者の課題解決に向け、労使で徹底した議論を行うことで、産業・企業・職場の競争力向上と働く者の総合的な底上げ・底支え、格差是正及び働きがいの向上を図り、自動車産業全体の魅力向上と持続的な発展に繋げていく。

なお、2022年総合生活改善の取り組みにおいて労使で共有した課題については、通年での協議などを通じ早期解決を図っていく。

- とりわけ自動車総連・各労連やメーカー等の大企業においては、産業全体の課題や中小単組の賃金引上げに向け「何をしなければならないか」という観点のもと、早期に産業労使・企業労使間で論議を深め、課題解決に向けた環境整備を図る。

月例賃金

◆基本的な考え方

- ＜基本的性質＞賃金は「労働の対価」。働く者の生活の安心・安定に繋がるものであると同時に、経済や社会基盤を支えるもの。
- ＜生産性向上＞労働の質的向上や効率的な働き方などに対しては、「生産性運動に関する三原則」に基づき、賃上げによって公正に成果配分されるべきもの。
- ＜労働の価値＞一人当たりGDP成長率といったマクロの生産性向上の観点や、物価上昇率を踏まえた実質賃金（労働の価値）の観点からも、賃上げに取り組む必要がある。
- ＜将来不安の払拭＞経済の自律的成長に向けては個人消費の活性化が不可欠であり、働く者の処遇格差に対しては格差是正の取り組みが不可欠である。そのためには、総連に集う仲間が思いを一つにそれぞれの単組が目指すべき賃金水準の実現に向けて取り組み、働く者の将来不安を払拭することが肝要である。
- ＜全ての働く仲間＞非正規雇用で働く仲間についても、「同一価値労働同一賃金」に基づき、賃金をはじめとした労働諸条件の改善に取り組むことが必要である。

◆取り組み基準

- 全ての単組は、自ら目指すべき賃金水準の実現・課題の解決と、生活および労働の価値の維持・向上を目指し、求める経済社会の実現や将来不安の払拭、人材確保等による競争力強化を通じた産業の持続・発展、「生産性運動に関する三原則」の観点のもと、基準内賃金の引き上げに取り組む。

＜個別ポイント賃金の取り組み＞

- 個別ポイント賃金は、技能職若手労働者（若手技能職）及び技能職中堅労働者（中堅技能職）とし、各単組の目指すべき賃金水準に向けて、それぞれの状況を踏まえて要求する。

〔目指すべき賃金水準〕

	若手技能職	中堅技能職
賃金センサスプレミアム(第1基準)	323,200円	370,000円
自動車産業プレミアム(第2基準)	282,000円	328,000円
自動車産業アドバンス(第3基準)	254,000円	308,000円
自動車産業目標(第4基準)	239,000円	284,000円
自動車産業スタンダード(第5基準)	220,000円	262,000円
自動車産業ミニマム(第6基準)	215,000円	240,000円

＜平均賃金の取り組み＞

【一般組合員】

- 全ての単組は現下の産業情勢を認識した上で、労働の質的向上、物価上昇分、人材確保、賃金の底上げ・底支え、企業内外における格差是正の必要性などの要素を総合的に勘案し、賃金カーブ維持分を含めた引き上げ額全体を強く意識した基準内賃金の引き上げに取り組む。
- 取り組みにあたっては、各単組の目指すべき賃金水準（あるべき姿）及び賃金課題の解決^{※1}に向けて中長期的に取り組むことや、物価上昇から生活を守り、実質賃金の低下から労働の価値^{※2}を守ることとし、自ら取り組むべき賃金水準を要求する。

※1)

- ・人材の維持・確保に向けた賃金水準の引き上げ
- ・成長意欲・やりがい向上に向けた賃金水準・賃金カーブの引き上げ
- ・グループ各社・同業他社・自動車総連基準との比較による賃金格差の是正
- ・働き方や役割・責任に見合った賃金水準の引き上げ 等

※2)

- 消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）
 - ・2022年4月～10月平均：前年同時期比＋2.6%
 - ・2022年度見通し(2022年10月時点日銀見通し)：21年度比＋2.9%
- 実質賃金(所定内給与)
 - ・2022年4月～10月平均：前年同時期比－1.8%
- 自動車総連内の実質賃金の実態
 - ・2022年実在者平均（18～59歳）－3.2%
 - ・30歳－3.4% 35歳－3.1%

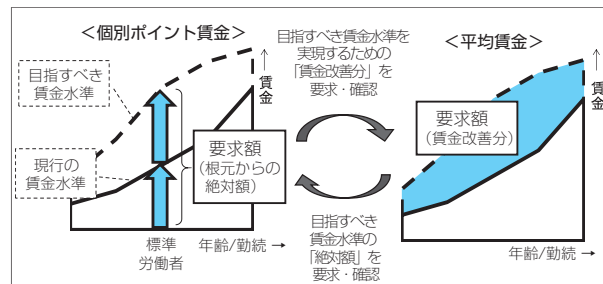
※2021年と2022年の総合生活改善の取り組み実績をJ-WIDEから抽出

- 各単組において確認した、物価上昇が組合員の生活に与えている影響 等

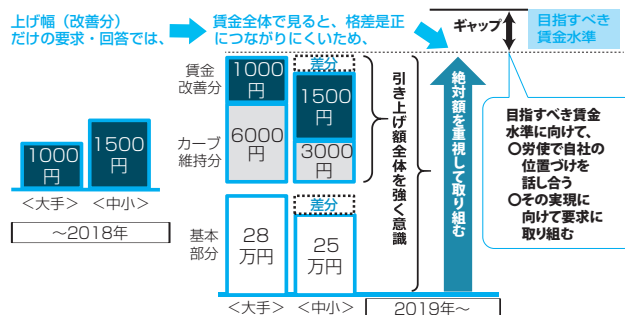
【非正規雇用で働く仲間】

- 非正規雇用で働く仲間（直接雇用）に対しては、一般組合員との関連性を強く意識し、自ら取り組むべき賃金水準を設定し要求する。
- 間接雇用で働く仲間に対しても、関与・対応力を高める取り組みを進めていく。

＜絶対額を重視した取り組み＞



＜引き上げ額全体を強く意識した取り組み＞



企業内最低賃金

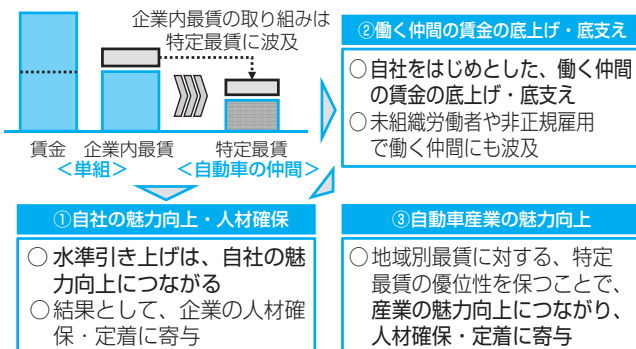
◆取り組みの考え方

- 企業内最低賃金の取り組みは、全体の底上げ・底支え、格差是正に繋がるものであり、自動車産業で働く全ての労働者のセーフティネットの観点から、継続して取り組むことが必要である。
- ついては、「自社の魅力向上・人材確保」「労働組合の社会的役割」「産業の魅力向上」の観点や、「物価上昇から生活を守る」観点を踏まえ、引き続き企業内最低賃金協定の締結と水準の引き上げ、対象者拡大に取り組む。
- 取り組みにあたっては、地域別最低賃金が急速に引き上がっている観点や、それぞれの置かれている状況を踏まえ、優先順位を付けながら進めていくこととする。
- なお、企業内最賃の引き上げが賃金カーブに与える影響も考慮した上で、企業内最賃と月例賃金の引き上げを積極的に進めていくこととする。

◆取り組み基準

- 協定未締結の全ての単組は、必ず新規締結に向けて要求を行う。
- 既に締結している単組は、それぞれの状況を踏まえ着実に取り組みの前進を図る。
 - ①各単組の目指すべき企業内最低賃金に向けた締結額の引き上げに積極的に取り組む。
 - ・18歳の最低賃金要求は「173,000円以上」とする。なお「173,000円以上」の目標設定が困難な場合は、168,000円以上を目指して取り組むこととする。
 - ・締結額の引き上げに向けては、高卒初任給に準拠した水準での協定化を目指す。
 - 取り組みにあたってはJCMの中期的目標を目指し、計画的に取り組む。
- ②締結対象の拡大に向けては、非正規雇用で働く仲間への対象拡大を目指して取り組む。
- ①②を同時並行的に進めることとするが、締結額については、特定最低賃金の金額改正へ波及することも踏まえ、各単組の実態に応じて優先順位を決定する。

<企業内最低賃金に取り組む必要性>



年齢別最低保障賃金

◆取り組みの考え方

- 年齢に応じた組合員の生活を守るという生活の安心・安定の観点から、年齢別最低保障賃金の協定化に取り組む。
- 取り組みにあたっては、自単組における賃金実態の課題を抽出した上で、基準を下回る水準で働く組合員を無くすよう取り組む。

◆取り組み基準

20歳 176,000円／25歳 189,500円／30歳 214,500円
35歳 239,500円／40歳 255,500円／45歳 265,500円

働き方の改善

◆基本的な考え方

○働き方の改善

- ・「個々人のワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の実現」「多様な働き方に基づく職場全体の生産性の向上」「自社・産業の魅力向上を通じた人材の確保」の観点から、働き方の改善に積極的に取り組む。

○生産性向上

- ・「生産性運動に関する三原則」の観点から、働く者の視点に立った働き方改善に資する提言に取り組むとともに、それぞれの職場においても職場全体の生産性向上に関する話し合いに積極的に参画する。

○総労働時間短縮

- ・「New START12」の枠組みに基づき、各単組の状況に応じ、活動の基盤整備、年間休日増を含めた所定労働時間短縮、所定外労働時間削減、年休取得促進に取り組む。

◆取り組み基準

<働き方の改善の取り組み>

- 産業の変革期やコロナ禍がもたらした新たな時代の働き方を更に前進させるべく、全ての職場における働き方の改善や多様な働き方の実現、生産性向上などに資する労使協議や提言に取り組む。

<総労働時間短縮の取り組み>

- 「New START12（第2次）」の「共通ガイドライン」「部門別ガイドライン」に基づき、労働時間の削減や年休取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、総労働時間の短縮に取り組む。
- とりわけ、36協定の特別延長時間（年間・月間）については、上限の引き下げにこだわりを持って取り組む。

※働き方の改善の取り組み例

具体的な取り組み（一例）
技能職や事技職など、それぞれの職種が持つ状況に合わせて取り組む

- ・働き方の見直し
（働き方の改善、ムリ・ムダ・ムラの削減、仕事のプロセス改革など）
- ・働きがいや生産性向上に繋がる働き方
（チャレンジできる職場風土や意識改革、効果・効率的な働き方など）
- ・作業環境の改善
（防寒・暑熱対策や暗さ、ムリな作業体勢の是正など）
- ・職場体制の整備
（管理スパンの見直し、業務・作業負荷の平準化）
- ・60歳以降の働き方
（自動車総連の方針を踏まえた取り組み、70歳までの就業を目指した法改正への対応など）
- ・デジタルツールの導入に向けた環境整備や更なる業務の効率化に向けた積極的活用
（テレワークやWEB会議などの導入に向けたインフラ整備と更なる活用の促進）
- ・多様な働き手、働き方への対応など
（ジェンダー、高齢者、障がい者、LGBT、育児・介護・治療との両立など）
- ・CNなどの環境規制がもたらす状況変化への対応
（労使で認識を深めることや働き方の見直しについて議論を行うなど）

年間一時金

◆取り組み基準

- 年間5ヵ月を基準とする。基準を下回る場合は、最低でも昨年獲得実績以上とする。
 - ・要求の基礎は、賃金引き上げ後の基準内賃金とする。
- 最低保障制度を確立することとし、水準については40%以上とする。

非正規雇用で働く仲間に関する取り組み

◆基本的な考え方（抜粋）

- 全ての労働者が安心して働き、暮らせる安定した社会の実現が、自動車産業の更なる発展に向けた基盤となるとの認識のもと、非正規雇用で働く仲間に関する取り組みを積極的に推進し、労働組合の社会的役割を果たす。
- 非正規雇用で働く仲間の一人ひとりのモチベーション向上、同じ職場で働く仲間としての一体感の醸成の観点から、労働環境の整備・改善に継続して取り組む。また、同じ職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全体で共有することが基本の考え方のもと、労働諸条件の維持・向上を図る。
- あわせて、間接雇用の非正規雇用で働く仲間についても、一層の関与・対応力を高めるべく取り組みを進める。
- 非正規雇用で働く仲間の組織化については、第7次組織拡大中期計画に基づき、着実に取り組みを進める。

◆取り組み基準（抜粋）

①「同一価値労働同一賃金」に基づく労働諸条件の改善

- 非正規雇用で働く仲間（直接雇用）に対しては、一般組合員との関連性を強く意識し、自ら取り組むべき賃金水準を設定し要求する。一時金が設定されている場合は、一般組合員に準じた取り組みを行う。
- 「2022年労働諸条件改善の取り組み方針」に基づき、雇用形態毎の待遇（賃金制度、手当、福利厚生等）差の実態把握を行う。とりわけ、待遇に差を設けることの合理性・納得性が見出しにくい手当・福利厚生等について、不合理な待遇差がある場合は優先的に是正に向けた取り組みを進める。

②雇用に関わる経営対策の取り組み

- 正社員登用制度の促進、無期契約への転換
- 能力開発・スキルアップ制度の充実
- コンプライアンスの取り組み
- 労働組合への定期的な報告体制の整備
- 非正規雇用で働く仲間の過度な拡大に繋がらない取り組み
- 改正労働者派遣法への対応

③組織化に向けた取り組み

- 非正規雇用で働く仲間の取り組みの基盤をより確かなものとするため、総合生活改善の取り組みと並行し、直接雇用の定年後再雇用者や有期契約従業員（期間従業員を含む）、パートタイマーの組織化に向け、第7次組織拡大中期計画に沿った取り組みを着実に進める。
- 無期転換に関する取り組みを機に、労働協約・組合規約の内容を把握するとともに、無期転換者の確実な組織化を図る。

付加価値の最適評価に向けた取り組み

- 産業全体の競争力を強化するためには、産業の基盤を支える中小企業の底上げが不可欠であり、適正取引の推進などの業種別課題に向けた取り組みが必要である。
- それぞれの状況を踏まえつつ、労連を中心に適正取引に関する議論を進めていくこととする。
- 長期的目標として、受発注双方が忌憚なく交渉し、お互い納得のいく取引関係を築いていくことや、産業全体での風土づくり、社会的仕組みに向けた政策制度の実現を目指していく。

人権デュー・ディリジェンスの取り組み

- 海外事業における取引実態や、グローバルサプライチェーンの状況などを確認し、課題がある場合は、課題解決に向けて労使で積極的に取り組むこととする。
- 取り組み時期にあたっては、総合生活改善の交渉の場に加わらず、各単組の状況に応じて、会社側と十分な論議・確認ができるタイミングで設定することとする。

政策・制度課題の取り組み

◆基本的な考え方（抜粋）

- 組合員の生活を総合的に改善するためには、「労働諸条件改善の取り組み」と併せ、「政策・制度課題への取り組み」が不可欠であり、産業を取り巻く状況に鑑みると、その重要度はより高まっている。これらを自動車総連、労連、単組それぞれの役割の中で「車の両輪」として機能させていかなければならない。
- 「総合生活改善の取り組みにおける政策・制度課題の取り組み」は通常国会が開かれる時期にあたり、自動車総連が求める政策・制度が、国会での審議を経て可決・実現するまでの取り組みを機動的に進める必要がある。

取り組みの進め方

◆要求提出日：2月末日まで

- 主要単組における統一要求提出日は、2月15日（水）とする。
- 車体・部品部門においては、上記統一要求提出日以後、1週間以内（2月22日（水）まで）に要求提出を完了する。
- 各単組は、要求提出後、ただちに団体交渉を開始する。

◆統一交渉日

- 主要単組においては、統一交渉日を設定し共闘体制を強化する。
- 交渉の内容は、各単組が決定することを基本に、自動車総連の中央戦術委員会や業種別部会を通じて情報の共有化を図る。

第1回 統一交渉日： 2月22日（水）
第2回 統一交渉日： 3月1日（水）
第3回 統一交渉日： 3月8日（水）

◆ヤマ場の日程

- 2023年総合生活改善の取り組みにおけるヤマ場の日程については、連合方針、JCM方針を踏まえ、共闘全体の中で最大の成果を引き出すべく、戦術的な日程配置を行うこととする。具体的な日程の確認は、中央執行委員会または中央戦術委員会で決定していく。

◆交渉機関の設定

- 具体的戦術や解決目標等を設定するため、三役及び中央執行委員で構成する「中央戦術委員会」を設置する。なお、ヤマ場に向けた開催予定は下記の通りとする。

第1回 中央戦術委員会： 2月1日（水）
第2回 中央戦術委員会： 2月27日（月）
第3回 中央戦術委員会： 3月11日（土）
※以降、必要に応じて開催する。

50周年の節目に仲間との団結を深める

自動車総連は2022年11月4日（金）、東京プリンスホテルにて結成50周年記念レセプションを開催した。

当日は国内外からご来賓をお迎えし、代表して加藤厚労大臣、連合 芳野会長、自工会 豊田会長よりご挨拶をいただいた。50周年（半世紀）という大きな節目に、歴史を振り返りつつ、自動車総連に集う仲間の団結やコミュニケーションを深め、今後に向けた意見を交換する重要な機会となった。



ご来賓の皆さまによる鏡開き

公式マスコット
連合 ユニオニオンと自動車総連 ジョー



国政報告

職場の声を 政治の現場に 伝えてまいります

自動車総連組織内議員
参議院議員
いそざき 哲史



いそざき 哲史
参議院議員
isozakitetsuji.com

発生から丸3年経ったコロナ禍は今なお続いています。経済活動を止めることなく、日々の暮らしを支えられる環境を作っていかなければならないと思っています。

昨年末には、いわゆる「走行距離課税」議論の沈静化を図るべく、我々組織内議員も省庁に対して働きかけましたが、何よりもSNS・新聞雑誌などの世論が政治を動かす力になりました。議論は先送りとなり、与党税制大綱には同文言は入らず3年後までに検討していくと書かれており、時間的な猶予ができたと思っております。

我々が納得できる税制とは何なのか、引き続き世論とかがみ合った形で国会での活動ができるように邁進していきます。そのために、コロナの状況が少しずつ収まっていくことにあわせて、我々も全国各地に足を運び、皆さんとの意見交換を通して、職場の声を政治の現場に伝えてまいります。

政治の責務を 果たすべく 全力で取り組みます

自動車総連組織内議員
参議院議員
はまぐち 誠



はまぐち 誠
参議院議員
hamaguchimakoto.com

自動車総連の皆さんには、昨年は夏の参議院選挙をはじめ、仲間の各級議員の取り組みを、全国各地でご支援いただきました。今年は、地方議員の皆さんの選挙イヤー。自動車産業・働く者、地域の代表でもある地方議員の皆さんへの力強いご支援を、よろしくお願い致します。

カーボンニュートラルや、自動車関係諸税、自動車整備士不足への対応、物価高騰対策、給料の上がる経済の実現、新型コロナの感染症法上の位置づけ見直し、少子化対策など、山積する課題に、政治の責務を果たすべく、全力で取り組んでいきます。今後とも、自動車総連の皆さんとの政策連携、職場実態の共有化など、心ひとつに活動していきましょう。何卒、よろしくお願い致します。



節電を心がけましょう！

「連合エコライフ ピークカットアクション2022冬」の取り組みに連動し、自動車総連も節電の取り組みを強化します。詳細は右のQRコードよりご確認ください。



連合公式LINEを更新しました



左のQRコードよりご登録をお願いいたします。



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。